

東部方面斎場（仮称）の供用開始に向けた取組について

鶴見区大黒町で令和9年3月中の供用開始に向けて整備中の東部方面斎場（仮称）について、斎場の施設内容及び運営に必要な事項を定める「横浜市斎場条例」の改正の考え方及び葬祭ホール、霊安室の利用料金の想定案について御報告いたします。

1 東部方面斎場（仮称）の施設内容

(1) 施設計画の概要

所在地	鶴見区大黒町18番18（京浜急行線「生麦駅」から南に約1.2km）	
建物規模	敷地面積：約11,000 m ² 延床面積：約22,000 m ² 階数：地上4階/地下1階	 (横浜市建築局都市計画基本図データにより作成)
各階の主な配置	4階：機械室、津波避難スペース 3階：休憩室 2階：火葬炉、告別収骨室、 霊安室、車寄せ 1階：葬祭ホール 駐車場20台 地下1階：駐車場130台	

(2) 整備の進捗状況

現在、順調に建物の本体工事を進めており、令和7・8年度は本体の建築工事及び設備工事等を引き続き行います。建物の完成は令和8年12月25日の予定です。

2 条例改正の主な項目と考え方

- (1) 供用開始から指定管理者による管理運営とします。
- (2) 斎場名称は、横浜市南部斎場(H3 竣工)や横浜市北部斎場(H14 竣工)の方面別の名称を継承し、「横浜市東部斎場」とします。
- (3) 葬祭ホール及び遺体を保管する霊安室の利用料金を定めます。

3 葬祭ホール及び霊安室の利用料金の想定案

葬祭ホール及び霊安室の利用料金は、東部方面斎場（仮称）整備に係る建設費、設備費及び運営費等を踏まえ、設定します。

(1) 葬祭ホールの利用料金

		市内	市外
小ホール	20 人用	30,000 円	45,000 円
ホール	50 人用	70,000 円	105,000 円

※20 人用 1 室、50 人用 2 室(50 人用をつなげて 100 人用大ホールの使用も可能)

上記は、通夜及び告別式の料金。

(2) 霊安室の利用料金

	市内	市外
1 庫（1 日あたり）	3,500 円	10,000 円

4 今後のスケジュール（予定）

時期	内容
令和 7 年 9 月	【令和 7 年第 3 回市会定例会】 ・「横浜市斎場条例」の改正議案を提出
12 月	・指定管理者の公募開始
令和 8 年 9 月	【令和 8 年第 3 回市会定例会】 ・公募選定した「指定管理者の指定」議案を提出
12 月	・斎場建物の完成
令和 9 年 3 月中	・「東部斎場」の供用開始。指定管理者による管理運営開始